

学校番号：商01	活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式5
学校名	岩手県立宮古商業高等学校学校	教員・教官名	川口 進
ねらい(○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 ○c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 知財尊重 e) 知財連携 f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	a) 特許・実用法 b) 意匠法 ○c) 商標法 d) 著作権法 e) 種苗法 f) その他()		

テーマ	商品企画・開発および商標・意匠登録出願
・背景 ・目標	<p>(背景) 商標権を中心とする知的財産については一部授業の中で知識として学んでいたが、本校で実施している生徒企画による商品開発においては知識を活用していなかった。</p> <p>(目標) 知的財産権を体系的に学び、権利登録までの一連の流れを学習することで、自分たちの知的財産を保護する方法を身につけ、活用する。また、他者の知的財産を侵害しないよう注意しながら、商品開発を行うことができる。</p>
活動の経過 (知財との関連)	<p>本校では、平成15年に模擬株式会社「宮商デパート」を設立し、総合的な学習の時間を活用して、販売計画・仕入れ・販売接客・決算に至るまでの一連の活動実践を行っている。</p> <p>生徒は株主であると同時に社員として取締役会や各部署・テナント等に所属し、それぞれの役割を果たし、10月末の2営業日の販売実習を成功させるために取り組んできた。</p> <p>その中で数年おきに、地元企業の協力のもと生徒企画によるPB商品の開発に取り組んできた。近年では、宮古・岩手の新しい土産物づくりに特化し、「黒糖塩キャラメル」や 黒糖バウムクーヘン「150年のきりかぶ」 復興支援飲料水「だれかのため」 岩手県産ロールケーキ「メルシーポート」などを開発している。これまでも IPDL を活用して商標の重複等の知的財産侵害がないか、簡易的検索をしていたが、自分たちの商標を守るという観点を意識せず、商品企画・開発・販売してきた。</p> <p>今年度はテキスト等を活用しながら、アイデアを生み出すための様々な手法の体験により創造的な能力と態度を育成すること。座学等を通じて、知的財産や産業財産の基礎的・基本的な知識と技術を習得させ商標・意匠について理解を深め知的財産の意義や必要性を理解させることを指導するという2つの点に重点を置いて商品開発に取り組むこととした。</p> <p>これにより、生徒のアイデアが様々な手法や知識・権利を活用することで、よりよい商品を生み出す指導体系が確立させるのではないかと考えた。</p> <p>グループごとにアイデアを出し合い、企画書をまとめ地元製菓企業へ提案を行った。商品化するにあたっては調理法や包装・ディスプレイについてののアドバイス頂き、アイデアを具現化することができた。</p> <p>今回の商品コンセプトは、創業10周年の成長の証として企画・材料仕入・製造・販売・ディスプレイのすべてを生徒自らを行うこと。工場の一角を借用し、「ちいさな秋のおくりもの」と名づけた、岩手県産のりんごを材料としたアップルパイを100個限定製造・完売した。販売終了後は、商標出願に際して必要な手続きを理解することができた。</p>
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	<p>知的財産という視点から商品開発を考えると多くの教材を活用することができることが分かった。</p> <p>アイデアの創造法、知的財産制度の既存事例から学ぶことや、自分たちの知的財産を守る方法など基礎的・基本的な知識を育成することができたのは、生徒だけではなく、教員側にとっても大変有意義なものだった。難しかった部分は、数多くのアイデアから最終的には絞っていき、さらに磨きをかけて形にしていくという部分であった。地元企業の方の力なくてはできない部分であったと思う。商品開発を題材にして自分たちの知的財産を守る方法として商標登録等について理解を深めた。</p>

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



写真1. 既存の開発商品



写真2. 制作風景



写真3. 創作作品



写真4. 販売の様子

学校番号：商02	活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式5
学校名	栃木県立那須清峰高等学校	教員・教官名	松平 祥江
ねらい (○印)	a)知財の重要性 b)法制度・出願 c)課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d)知財尊重 e)知財連携 f)人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法 (○印)	a)特許・実用法 b)意匠法 c)商標法 d)著作権法 e)種苗法 f)その他()		

テーマ	学科間連携を活用した知的財産権学習の実践
・背景 ・目標	(背景) 産・学・官連携のなかで、地元企業と連携した商品開発をとおして、地域に根ざした学校を目指し商業科の生徒の学習活動の幅を広げたい。 (目標) 地域ブランドの商品化をとおして商品開発や生産、販売等に係る知的財産権を学び、地域産業を担う起業家の養成を図る。また、事業の展開にあたり工業科との連携を推進する。
活動の経過 (知財との関連)	<ul style="list-style-type: none"> ・産業財産権についての意義、重要性についての学習 ・地場産業の環境調査 ・地域ブランド確立のための商品開発「みそコロッケ」 ・開発した商品のネーミング、ロゴマーク等の作成 ・販売実習 ・産業財産権に関する講話 ・地元市主催の地域活性化コンテスト「学生アイデアコンテスト in 那須塩原」参加 準グランプリ受賞 ・IPDL検索 ・知的財産権に関する出願書類の作成実習 ・学習成果のまとめ・レポート作成・発表
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	<p>・3年生を対象に活動したが、産業財産権についての知識は、すべての学年の生徒に必要な学習内容であると感じた。それぞれの学年に応じた内容を指導することにより、卒業までには、創造力、実践力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の向上が期待できると思われる。</p> <p>・平成 25 年度より実施される新学習指導要領のなかに「商品開発」が新設されることから、さらに発展した内容を取り組むことができるよう、実践的内容を工夫していきたい。</p> <p>・販売実習やコンテストに参加することで、さまざまな刺激を受けることができた。校外で、実際に見たり、聞いたり、活動することは、生徒達にとって意欲関心の向上、積極的な行動などに何よりも効果的であった。</p> <p>・この事業により、テキスト、DVD資料などをいただき活用させていただけたこと、弁理士による講話やIPDL検索などの実習が行えたことは、知的財産権を学ぶ上で非常に効果が高く、有効なものであったと確信している。今後も、産業財産権に関する学習を継続していけるよう、学校内での体制をさらに確立し、事業担当者の研修等も行っていきたいと思う。</p>



写真1 弁理士による講話



写真2 商品開発「みそコロッケ」



写真3 模擬販売実習



写真4 機械科との立て看板製作



写真5 イメージキャラクター作成



写真6 地域活性化コンテスト「学生アイデアコンテスト in 那須塩原」準グランプリ受賞

学校番号：商03	活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式5
学校名	群馬県立前橋商業高等学校	教員・教官名	諸星 尚紀
ねらい(○印)	<input checked="" type="radio"/> a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 <input checked="" type="radio"/> c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 知財尊重 e) 知財連携 f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	<input checked="" type="radio"/> a) 特許・実用法 b) 意匠法 <input checked="" type="radio"/> c) 商標法 d) 著作権法 e) 種苗法 f) その他()		

テーマ	地域社会と連携した新商品開発を通して、知的財産権を学習する
・背景 ・目標	<p>(背景)</p> <p>起業実践(学校設定科目)がビジネス総合科5クラスでの展開となり、今年度で4年目となった。昨年度も新商品開発に知的財産に関する教育を取り入れてきたが、非常に効果的であったと感じている。今年度も、これまでどおり知的財産教育を継続して取り入れることで授業の幅を広げるとともに、より一層内容の充実を図っていきたいと考えた。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業財産権標準テキストを活用し、知的財産権の理解と知識を深めさせる。 商標登録、特許等の出願を念頭におき、創造力と実践力および活用力を身に付けさせる。 グループ学習を通し、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を身に付けさせる。 地元企業との連携した新商品開発を通して、知的財産権を意識させ、起業家精神を育む。
活動の経過 (知財との関連)	<p>○ガイダンス</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで取り組んできた内容を伝え、知的財産の存在を知る。 <p>○KJ法・ブレインストーミングの実習</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ学習により生徒同士のコミュニケーションを取らせ、今後の授業展開を円滑にするために行った。 プレゼンテーション能力を身につけさせるために、模造紙を使用した発表を行った。 <p>○講義と実習</p> <ul style="list-style-type: none"> 本校の卒業生が開発した「爽ふるん」に類似した商品が発売されていることを例にとり、知的財産権の重要性を身近に感じさせ学ばせることができた。知的財産権について大変興味を持って取り組んでいた。 特許情報活用支援アドバイザーの方にIPDLの活用実習を行っていただいた。身近な事例を中心に説明していただいた。 産業財産権標準テキストについては総合編と商標編を使用した。 <p>○商品開発</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業(ファミリーマート・セーブオン)の方に来ていただき、商品開発の説明をしていただいた。 企業と協力して、新商品開発を行い、商品名やパッケージ選考について知的財産権の実情にふれることができたことは大きな収穫であった。 各クラス協力企業を探し、クラス単位での新商品開発を行った。グループワークで新商品案の検討・試作を行い、各企業へのプレゼンテーションを行った。 新商品開発と関連し、商標(ロゴマーク)を作成し、クラス内での発表を行った。
まとめ	起業実践(学校設定科目)について、より一層内容の充実を図る必要性を感じつつ日々

・成果
・気づき
・反省
課題

試行錯誤しながらの授業展開であった。創造力や実践力・コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力等を育成することが本科目の目標であり、その手段として主に新商品開発を取り入れている。グループワークやプレゼンテーション・販売実習等、新商品開発の過程における様々な経験や知的財産権の学習は、進路先でもきっと役に立つものであると思う。この事業により、テキストやDVD資料を用いられたこと、知的財産講義やIPDL実習を行えたこと等は、知的財産の知識を深めるだけでなく、授業の幅を広げ生徒の様々な能力を高めるうえで非常に有効なものであったと思う。

毎週行った会議で各クラスの進度の調整をすることや、報告・相談をすることが授業を展開する上で大変役に立った。来年度に向けて指導体制を整えて、より充実したものにしたいと思う。

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



模擬商品開発（ブレスト・KJ法）



模擬商品開発（発表）



知的財産権の講義



IPDLの活用実習



新商品開発（試作品作成）



新商品開発（お弁当）

学校番号：商04	活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式5
学校名	群馬県立高崎商業高等学校	教員・教官名	高柳 昌史
ねらい(○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 知財尊重 e) 知財連携 f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	a) 特許・実用法 b) 意匠法 c) 商標法 d) 著作権法 e) 種苗法 f) その他()		

テーマ	商品開発をとおした知的財産教育の実践
・背景 ・目標	<p>(背景)</p> <p>学習指導要領の改定により科目「商品開発」が新設されるなど、商業高校では商品開発という体験的な学習をとおして、これまで以上に思考力・判断力・表現力・課題解決能力・コミュニケーション能力等を育むことが求められている。本校商研部は長年休部状態であったがこのような背景から昨年度より活動を再開し、これまでもいくつかの新商品を企画・開発・販売してきた。今年度も知的創造物である新商品の開発をより論理的に実施しながら、これらの能力を育んでいきたいと考えている。</p> <p>(目標)</p> <p>商品開発をとおして知的財産に関する知識を体験的に習得させ、顧客満足を実現するための知的創造物を企画・開発し、流通させる態度・能力を育成する。</p>
活動の経過 (知財との関連)	<p>(昨年度)</p> <p>○サントリーホールディング(株)、ぐんまちゃん家(群馬総合情報センター)、ジャイロ総合コンサルティング(株)等の勉強会を実施し、アイデア発想法やマーケティング理論について学習した。</p> <p>○勉強会で学んだアイデア発想法を用いて、活動テーマを「群馬県特産のやまといもを用いた新商品の企画・開発・販売」に決定した。</p> <p>(今年度)</p> <p>○やまといもを用いた新商品開発プロジェクト「WISH Project」を立ち上げ、「プロジェクト憲章」「作業記述書」「WBS」「ネットワーク図」「ガントチャート」「リスクマネジメント計画書」を作成した。プロジェクト憲章では最終成果物に要求される水準として「群馬県太田市産のやまといもを使い、定番商品として販売可能な売上高・利益率が見込める商品」と設定した。</p> <p>○マーケティングプロセスに基づき、「市場調査」「商品計画」「販売経路」「販売促進」「販売価格」「販売計画」を実施した。</p> <p>・「市場調査」ではマーケットターゲットの設定と調査仮説の立案を行い、ターゲットの妥当性と仮説の検証を行うために取材調査、予備調査、本調査を実施した。調査の結果、「30代以上で一定水準以上の所得がある既婚女性」をターゲットに設定し、「新しい食べ方で、手間がかからず、加工された、しょっぱいものや甘いもの」を開発することが決定した。</p> <p>・「商品計画」ではやまといもを用いた「おかず」と「スイーツ」の二つに対し検討を重ね</p>

	<p>た。おかしは設備投資の問題から商品化を断念したが、「スイーツ」は試行錯誤の末にチーズケーキに絞り、連携企業は市内の洋菓子店「松田製菓」に決定した。試作品完成後はネーミングやパッケージの検討、製造原価の計算を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「販売経路」は松田製菓店頭に加え、JA直売所(フレッシュベジたか)での店頭販売を行うことを決定した。 ・「販売価格」は松田製菓の平均原価率及び他の商品とのカニバライゼーションに配慮して120円に決定した。 ・「販売計画」では損益分岐点を算出し、1日300個36,000円という計画を立案した。 <p>○計画に基づき4日間の販売実習を実施した。途中売上高が伸び悩んだため、マーケティングの4Pに基づき販売促進方法を見直した。AIDAS・陳列方法・販売員数・広告について改善を行った結果、前日比183%の売上高を記録した。</p> <p>○プロジェクトを計画的に実施するため、15日おきに「現状報告書」の作成とガントチャートの修正を行い、プロジェクトの管理・修正を行った。</p> <p>○プロジェクトの振り返りを行い、成否を確認した。今回はプロジェクトの最終成果物である「群馬のやまといもチーズケーキ」がプロジェクト憲章に掲げた水準を満たしていたため、プロジェクトは成功したと判断した。</p> <p>○今後の展開として「群馬のやまといもチーズケーキ」の更なるブラッシュアップと、その創造過程で派生したキャラクター「やまといもマン」の商標化を検討していたが、残念ながら連携企業の廃業により一時中断することになる。現在は新たな連携企業を検討中である。</p>
<p>まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題</p>	<p>自分たちで考えた知的創造物が実際に商品になり、お客様に喜んでいただけたことで、今後も顧客満足を実現できるような知的創造物を生み出したいと思うようになり、より意欲的に活動に取り組むようになった。今後は商標権の申請を視野に入れ、知的創造物がどのように保護されるのかといったところまで踏み込んで実践をしていきたい。</p>

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



写真1. 製造風景



写真2. 販売風景



写真3. 創造物「群馬のやまといもチーズケーキ」

学校番号：商05	活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式5
学校名	千葉県立東金商業高等学校	教員・教官名	平田 卓也
ねらい (○印)	a)知財の重要性 b)法制度・出願 c)課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d)知財尊重 e)知財連携 f)人材育成 (学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法 (○印)	a)特許・実用法 b)意匠法 c)商標法 d)著作権法 e)種苗法 f)その他()		

テーマ	
・背景 ・目標	<p>(背景)</p> <p>高等学校の生徒が、アイデアを知的財産へと具現化していく過程及び具現化された知的財産に基づいて実践的な能力構築を図る。また、本校生徒の実態を考慮し、生徒一人ひとりに興味関心を持たせ、知的財産権制度の更なる普及・推進を図る。</p> <p>(目標)</p> <p>商品開発を通じて、知的財産を学ぶ。</p>
活動の経過 (知財との関連)	<p>【1年 ビジネス基礎】</p> <p>「アイデアを活かそう、未来へ」のテキストを活用し、アイデアと知的財産の関連性をもたせるとともに、生徒一人ひとりに新商品を立案させ、プレゼンテーションを行った。また、大会に応募し、学習意欲を高めた。</p> <p>○フジテレビアイデア甲子園2012に応募。</p> <p>【2年 商品と流通】</p> <p>商品開発の基本的な考え方や消費者の多様な欲求について考えさせるとともに、オリジナルの商標を作成させた。また、大会に応募し学習意欲を高めた。</p> <p>○全国高等学校ビジネスアイデア甲子園に応募。 → 学校賞受賞</p> <p>【3年 課題研究】</p> <p>KJ法やブレインストーミング、アンケート調査を行い、商品開発のアイデアを構想するとともに、知的財産に関する基礎的知識を身に付けさせた。また、各大会やコンテストに応募し、学習意欲を高めた。</p> <p>○フジテレビアイデア甲子園2012に応募。</p> <p>○全国高等学校デザイン選手権大会に応募。 → 2次選考敗退</p> <p>○高校生F級グルメ甲子園 in みっかびに参加。 → 新商品「いわこサンド」 200食完売</p> <p>【全校生徒対象】</p> <p>成田税関支署の方々を招いての、知的財産についての講話をして頂き、より知識を深めた。</p>
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	<p>本校は、推進協力校としての取り組みは初年度であり、手探りの状態ではあったが、1年間という限られたなかで様々な取り組みを行ってきた。その中でも、各大会やコンテストに応募・参加することにより、生徒の学習意欲向上と充実感溢れる体験をさせることができた。</p> <p>また、商品開発においても地元企業の協力を得て、自分たちのアイデアが形となり、自らの手で販売できたことは生徒たちの自信にも繋がった。</p> <p>生徒の興味・関心を持たせ、さらに自主的に取り組めるように教員側が研修し、授業としての創意工夫をする必要があると感じた。</p>



写真1. 1年 ビジネス基礎 活動風景



写真2. 2年 商品と流通 活動風景



写真3. 3年 課題研究 活動風景



写真4. 3年 新商品の試作風景



写真5. 3年 試食会



写真6. 新商品『いわこサンド』



写真7. 全校生徒 知的財産講話

学校番号：商06	活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式5
学校名	福井県立福井商業高等学校	教員・教官名	教諭 伊東輝晃
ねらい(○印)	a)知財の重要性 b)法制度・出願 c)課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d)知財尊重 e)知財連携 f)人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	a)特許・実用法 b)意匠法 c)商標法 d)著作権法 e)種苗法 f)その他()		

テーマ	「プライベートブランドと地域団体商標を学ぶ」
・背景 ・目標	<p>商品の企画開発から販売実習までの体験型・課題解決学習を導入した、より本格的な商業教育を実施するには知財学習は不可欠である。ふくいブランドを学び、地元産業界から助言指導を受けて、地元PRを目標に校内外の学習活動を進めていきたい。</p> <p>○3年「課題研究」 各種商品を開発し、コンテンツ制作と評価検証を行う。 ○1年「総合学習の時間」 講演を聞き、ブランドの意義を学ぶ。 ○1年「ビジネス基礎」 知財の基本を学び、有志生徒を募り校外活動を行う。</p>
活動の 経過 (知財との 関連)	<p>4月 製パン業者とオリジナルパンの企画開発会議、パンの校内販売実習を行った。</p> <p>5・6月 「キャラクターづくり」講習会でデザイン学習を進めた後、本校応援キャラクター「ACEくん」試作を行った。1年生全員対象に「ふくいブランド」講演会を開いた。</p> <p>7月 プライベートブランド戦略を学習後、恐竜カンバჯを試作した。本校応援ノボリを試作し、「ヨコハマ恐竜博」に出張出店してカンバჯ配付とデザインアンケート調査を実施した。</p> <p>8月 「エコバッグづくり」講演会を開いて、不織布エコバッグの試作を行った。体験入学で学習成果物の展示配付をした。特許庁見学し、中間報告会に参加した。</p> <p>9月 「和菓子づくり」講演会を開き、オリジナル和スイーツの共同開発を行った。</p> <p>10月 標準テキストを利用して知的財産権の基本を学習し、中間考査で出題した。製そば業者と商品開発、製バッグ業者と古着を活用したバッグ類開発に向けて企画会議を開いた。「ふくいキャリア教育フォーラム」で本校の取組みを紹介した。</p> <p>11月 産業教育フェア岡山大会で本校の取組みを展示して、発表報告を行った。</p> <p>1月 開発商品の販売に向け、パッケージデザインを試作した。年次報告会で実践報告を行った。</p> <p>2月 課題研究発表会で本校の取組みを報告する。県研究発表会で実践報告を行う。大阪福井物産展に出張出店して、開発商品PRと販売補助活動を行う。</p>
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	<p>外部講師による商品づくり講演会や、校外学習活動を多く導入したことで、生徒の学習意欲は向上して創意工夫も見られるようになった。試作品を展示配付後、多くの意見感想を受けて改良を進めることもできた。また、開発商品の本格販売まで達することができない取組みもいくつかあり、より本格的な学習活動の困難さを実感している。</p> <p>学習活動記録をまとめて、次年度以降に学びが継続できるよう心がけたい。</p>

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



オリジナル不織布エコバッグPR



ヨコハマ恐竜博でカンバッジ配付



製パン業者との新商品開発・校内販売
「おさつデニッシュ」班



「あんこクリームメロンパン」班



和菓子業者との企画開発会議



製そば業者との企画開発会議



産業教育フェア岡山大会でパネル展示



本校応援キャラクター「ACEくん」

学校番号：商07	活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式5
学校名	甲府市立甲府商業高等学校	教員・教官名	秋山 盛富
ねらい(○印)	<input checked="" type="checkbox"/> a) 知財の重要性 <input type="checkbox"/> b) 法制度・出願 <input type="checkbox"/> c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) <input checked="" type="checkbox"/> d) 知財尊重 <input type="checkbox"/> e) 知財連携 <input checked="" type="checkbox"/> f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	<input type="checkbox"/> a) 特許・実用法 <input checked="" type="checkbox"/> b) 意匠法 <input checked="" type="checkbox"/> c) 商標法 <input type="checkbox"/> d) 著作権法 <input type="checkbox"/> e) 種苗法 <input type="checkbox"/> f) その他()		

テーマ	商品の企画(ネーミング、パッケージデザイン)を通じて知的財産権を学ぶ
・背景 ・目標	<p>(背景)</p> <p>本校では、平成22年度から本事業の取組を行っている。平成22年度は初めてのことで、本校における知財教育の試行段階であった。平成23年度は、いかにして本校における知財教育の認知度や必要性を高めていくかが課題であり、外部講師の活用や部活動における商品開発の取組をとって知財教育の認知度を高めることができたが定着までには至っていなかった。平成24年度は本校において知財教育を定着させ、さらに学校全体で取組んでいこうという雰囲気を盛り上げたいというねらいがあった。</p> <p>(目標)</p> <p>教科「商業科」科目「ビジネス基礎」における目標は産業財産権標準テキスト総合編を活用し、商標権や意匠権を中心に広く産業財産権について理解させるとともに産業財産権を創造および活用しようとする意欲と態度を育むとした。また、部活動における目標は標準テキスト総合編および商標編を活用し、産業財産権について理解させるとともに、新商品の企画をとって商標ならびに意匠を創造する能力とそれらを活用しようとする意欲と態度を育むとした。</p>
活動の経過 (知財との関連)	<p>商業科目「ビジネス基礎」における活動の経過</p> <p>4月 科目担当教員による知財教育実施の確認と指導用テキストの配付</p> <p>7月 知財教育授業(知的財産の概略について)の実施 長崎県立島原農業高等学校 教諭 陳内秀樹 氏を招いた特別授業の実施(写真1) Planning Memo(企画書)の作成(図1)</p> <p>10月 2学期中間試験における知的財産分野の出題(知財知識定着の確認)</p> <p>部活動における活動の経過</p> <p>4月 情報研究部(販売)生徒へのオリエンテーション</p> <p>4月～8月 ご当地かるたの試作</p> <p>8月 山梨県高等学校生徒商業研究発表大会での発表(最優秀賞)</p> <p>9月 甲府市立山城小学校においてのご当地かるたの実演(写真2)</p> <p>9月 関東高等学校生徒商業研究発表大会での発表(優良賞)</p> <p>10月～12月 小学校訪問や本校教員などの意見を聞いたうえでのかるたの修正</p> <p>12月～ 製品化に向けた業者との打ち合わせ</p> <p>教員の研修</p> <p>11月 知的財産教育セミナー(愛媛県立東予高等学校)への参加</p> <p>12月 山梨県教育研究会教科「情報」部会講演会「知的財産権について」への参加 講師:平田国際特許事務所 副所長 弁理士 岩永勇二 氏</p> <p>商業科目「マーケティング」における活動の経過</p> <p>7月 知財教育授業(アイデア発想法について)の実施 長崎県立島原農業高等学校 教諭 陳内秀樹 氏を招いた特別授業の実施</p>

	<p>11月 ブランド力について理解する特別講義の実施 講師:LVJグループ株式会社 知的財産部 藤原宏成 氏</p> <p>学年単位で実施した講演会</p> <p>11月 地域ブランド創出についての講演会(対象:1・3学年) 講師:甲府市地方卸売市場市場経営室計画課計画係係長 土橋克己 氏</p> <p>全校生徒を対象に実施した講演会</p> <p>12月 税関教室 講師:東京税関 税関広報広聴室 広報広聴専門官 佐藤浩貴 氏</p>
<p>まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題</p>	<p>今年度は、校内において協力者を増やすことができました。これまでは実質的には管理職と担当教員1名で実施してきたといっても過言ではないが、今年度は特別授業や講演会などの日程調整や実施など協力をえられた。今後さらに本校において知財教育を普及させていくためにさらに協力者を増やしていきたいとともに、今年度の大きな成果の一つである。</p> <p>また、外部講師の活用によって生徒に知財という視点からのものの見方・考え方を感じさせることができました。生徒の事後アンケートの結果(表1)からも外部講師の授業や講演会により、理解が深まったことがうかがえる。外部講師が実例を豊富に取り上げていたことがこのような結果につながったと考える。知財教育を実施するうえでは、実例(実際にある商品や製品)から行うのが非常に有効であるという認識をますます強く持った。</p> <p>今年度は、知財教育を科目「ビジネス基礎」の中でしか扱うことができなかったが、当面の目標として、他の科目(課題研究を想定)においても実施したいと考えている。また、情報研究部(商業系の部活動)でもさらに深く、模擬商標出願やe-ラーニングなど、知財の創造力のみならず活用力についても身に付けさせることに取組んでいきたい。</p>

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



写真1. IPDLの検索実習



写真2. かるたの試行(実演)



図1. Planning Memo(企画書)の活用

事前アンケート
 次の言葉の意味がわかりますか。

	わかる	だいたいわかる	よくわからない	わからない
知的財産	4.0%	21.7%	38.0%	36.2%
特許権	14.5%	26.4%	31.2%	27.9%
商標権	3.3%	13.1%	39.6%	44.0%
意匠権	1.0%	3.5%	41.3%	54.2%
実用新案権	0.7%	4.0%	44.9%	50.4%
著作権	51.1%	40.9%	5.4%	2.5%
全体	12.4%	18.2%	33.4%	35.9%

事後アンケート
 次の言葉の意味を理解できましたか。

	できた	ほぼできた	あまりできなかった	できなかった
知的財産	23.2%	55.7%	18.8%	2.2%
特許権	23.9%	54.4%	19.5%	2.2%
商標権	23.0%	55.2%	20.0%	1.9%
意匠権	15.2%	49.3%	31.9%	3.7%
実用新案権	12.3%	47.3%	35.7%	4.7%
著作権	48.9%	45.5%	4.9%	0.8%
全体	24.3%	51.2%	21.9%	2.6%

表1. 成果(指導前後の比較)

学校番号：商08	活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式5
学校名	長野県諏訪実業高等学校	教員・教官名	国松 秋穂
ねらい(○印)	<input checked="" type="radio"/> a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 <input checked="" type="radio"/> c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 知財尊重 e) 知財連携 <input checked="" type="radio"/> f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	a) 特許・実用法 b) 意匠法 <input checked="" type="radio"/> c) 商標法 d) 著作権法 e) 種苗法 f) その他()		

テーマ	地域活性化に貢献できる商品開発と知的財産について考える
・背景 ・目標	(背景) 平成11年から年1回の販売実習「諏実ショッパーズ」にてオリジナル商品を開発、販売してきたが、特に知的財産を意識せずに行ってきた <hr/> (目標) ・産業財産権標準テキストを活用し、知的財産権の理解と知識を深める ・市と商工会議所、地元の産業界と自転車にて地域の活性化を目指す「スワクルプロジェクト」に参画し、これを知的財産権の実践的な学習機会と捉え、ロゴやネーミング、新商品等を提案する。 ・手書きによるイラストやロゴをコンピュータグラフィック化(CG化)できる技術の基礎知識を学び、自校にてキャラやロゴを制作・提案できるスキルを身に着ける。
活動の経過 (知財との関連)	◎ 会計情報科 1年生「ビジネス基礎」41名 1 知的財産学習のガイダンスと動機づけ(標準テキストを使用) 2 学校キャラ制作 導入：本校についての調べ学習 NHKプロフェッショナル「デザイナー 梅原真さん」の視聴 展開：グループ学習によるブレインストーミング、KJ法にてアイデア創出【写真1】 各班代表の学校キャラ案(手書き)をプレゼンさせ、投票にて1位を決定 地元のデザイナーにCG化を依頼。また、デザイン講義も実施。 まとめ：県総合教育センターで手書きデザインをイラストレーターにてCG化する技術を学ぶ【写真2】 3 知的財産の概要について弁理士による講演会(1年生) ◎ 課題研究 3年「商品開発」19名 「スワクルプロジェクト」のネーミング、ロゴ制作と提案【写真3、4】 1 市役所へ出向き、事業「スワクルプロジェクト」の概要の説明を受ける 2 知的財産学習のガイダンスと動機づけ(標準テキスト 商標権 を使用) 3 新聞記事から商標権を学ぶ(訴訟等) 4 ロゴデザインの基礎演習(アルファベット26字をいかに少ないパーツで完成させられるか) 5 地元工業デザイナーによるロゴ制作の講義 ◎ 商業科クラブ「諏実ショッパーズ」3年生10名 オリジナル商品の制作と販売 1 地元特産を使ったゼリーを考案し、地元の菓子製造会社に制作を依頼。シールを本校が担当した【写真5】 味(フレーバー)：セルリー、ルバーブ、かりん 2 ペットボトルのリサイクル化 ⇒ プランター ⇒ お菓子の容器に【写真6】 県総合教育センターにある「射出成形機」を使用
まとめ ・成果	◎ 成果 本事業を通じ、これまで以上に外部の方と連携することができ、生徒に対し知財を通じた実践

・気づき ・反省 課題	<p>的・実務的な体験をさせることができた。また、生徒用パソコンを入れ替える際に、イラストレーターを導入にしてもらったことで、学校内でロゴ等のデザイン作成が可能な環境になった。</p> <p>◎ 反省</p> <p>事業参加初年度ということもあり、取り組みや組織づくり、計画の遂行に苦勞したが、中間報告会等で他校の取り組みを参考にさせてもらうことができ大変助かった。しかし、当初の計画を大幅に変更することにってしまった。</p> <p>外部講師は本事業を進めるのに非常に効果的であった。弁理士やデザイナー、企業の方(開発部門や知財部門の担当者)、特許庁など外部講師をもっと招へいしていくことで、本事業の取り組みをより活性化させることを考えていきたい。</p>
-------------------	---

「本資料内の写真, イラスト, 引用文献等の承諾が必要なものにつきましては, 権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



写真1 学校キャラ制作のブレインストーミング



写真2 イラストレーターによる学校キャラ制作



写真3 地元の方によるロゴ採用のための投票



写真4 ロゴ「スワクルプロジェクト」



写真5 考案したゼリー



写真6 ペットボトルの再生化 (お菓子容器)

学校番号：商09	活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式5
学校名	岐阜県立岐阜商業高等学校	教員・教官名	吉田 一幸
ねらい(○印)	<input checked="" type="checkbox"/> a) 知財の重要性 <input type="checkbox"/> b) 法制度・出願 <input checked="" type="checkbox"/> c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) <input checked="" type="checkbox"/> d) 知財尊重 <input type="checkbox"/> e) 知財連携 <input checked="" type="checkbox"/> f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	<input checked="" type="checkbox"/> a) 特許・実用法 <input checked="" type="checkbox"/> b) 意匠法 <input checked="" type="checkbox"/> c) 商標法 <input checked="" type="checkbox"/> d) 著作権法 <input type="checkbox"/> e) 種苗法 <input type="checkbox"/> f) その他()		

テーマ	オリジナル商品の開発、販売、流通を通して、知的財産権について学ぶ
・背景 ・目標	<p>(背景)</p> <p>学校マスコットキャラクター「LOB」を、当事業で企画作成し、現在商標登録が完了している。そこで近年は、毎年流通ビジネス科の3年生が、主にそのLOBを用いたオリジナル商品開発を行っている。今年度も商品開発の企画から販売までのマーケティング活動全般を通して、知的財産の在り方を理解し、財産権の必要性を認識させる機会とした。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業の発展と特に商標権の役割について理解したうえで、実際企業の実情に関して興味関心を持って考えていく姿勢を身に付ける。 商品開発を通し、アイデアの創造から商品化までの基本的な考え方を理解し、実践的な力を身に付けると共に企業としての知的財産マネジメントについて検討する。
活動の経過 (知財との関連)	<ul style="list-style-type: none"> ○知的財産権の基礎基本的な知識の習得 <ul style="list-style-type: none"> ・事前アンケートと興味付け ・標準テキストを用いた学習(導入にマンガやプロローグを利用) ・本校既存の商標登録(「LOB」や「凜心水」)状況についての解説 ○商品開発を通しての実践的な知財権の理解 <ul style="list-style-type: none"> ・市場調査(売れた商品とは？ 広告塔の存在は？) ・アイデアの創造授業 <ul style="list-style-type: none"> ロゴの作成、語句連想法・インサイト発見法の実施 ・知的財産の価値について考える実習(商標や意匠について商品比較) ・ネーミング・キャラクターの作成(IPDL検索を実施) ・業者へのプレゼンテーションの実施 ・商品製造とショッピングセンターでの店頭販売の実施 ○ビジネスアイデアコンテストへの応募 <ul style="list-style-type: none"> ・大阪商業大学および龍谷大学へ ○他の関連事業における知的財産権教育 <ul style="list-style-type: none"> a) 飛び出せスーパー専門高校生推進事業(主に商標権) <ul style="list-style-type: none"> ・ぎふネットショップハイスクール事業 <ul style="list-style-type: none"> 楽天IT学校と連携して、ベーグルパンの企画製造販売 ネット販売のための Web ページ作り ・地元企業PR番組製作(商標権・著作権等) <ul style="list-style-type: none"> 地元放送局と連携して、地元企業のPR番組の制作 b) 法教育推進プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス、モラルマインドの育成 株式会社の設立の模索 ○「デザイン工房」の創設

	<ul style="list-style-type: none"> ・広告やポスターを作成することを目的に11月にスタート。 ・岐阜県商工労働部情報産業課と連携し、外部講師を招へいして実施。 ○商標(ブランド)の保護・育成についての施策見聞 <ul style="list-style-type: none"> ・国としての施策・・・名古屋税関中部空港支署の見学 ・ブランド企業の現状・・・模倣品業者との戦いと消費者教育 ○専門家(専門業者)による講演。 <ul style="list-style-type: none"> ・商品開発協力業者によるブランド育成のための努力(信頼と期待値コントロール) ・弁理士としてみる知的財産権講演 ○知的財産マネジメント <ul style="list-style-type: none"> ・テキスト「事業戦略と知的財産マネジメント」の利用(第3章) ・知的財産権に関する紛争についての意見交換(新聞の活用)
<p>まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果 ・気づき ・反省 <p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産権という響きから“権利”、“法”といった難しいイメージから、実際は身近な話題であり、学校のキャラクター等をはじめとして、知的財産権全般について、興味関心を持ってくれた。また、もうひとつの目標であるモラルマインドの育成に関しても、一定の成果を上げることができた。 ・知財マネジメントに関しても、特にリスク管理という観点からその必要意義を考えることができた。 ・反省点として、今年度は多くの事業とともに実習を行うことができたため、一定の成果を上げることができたと思われるが、地元理解の観点から例年考えてきた、地域団体商標に関する考察・実態調査を行う時間が取れなかった。 ・言語活動の充実としては、商品企画のプレゼン等以外に、新聞記事等の事例をもとにして論議するためのディベートを取り入れられず課題となった。

「本資料内の写真, イラスト, 引用文献等の承諾が必要なものにつきましては, 権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



イラスト1. ロゴマーク
(gifushoで魂)



イラスト2. 雪みかんちゃん



写真1. 開発ベーグル



写真2. 販売実習風景



写真3. 番組作成打ち合わせ風景



写真4. デザイン工房

学校番号：商10	活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式5
学校名	富士市立高等学校	教員・教官名	新明正樹
ねらい(○印)	a) <u>知財の重要性</u> b) 法制度・出願 c) <u>課題解決</u> (創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 知財尊重 e) 知財連携 f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	a) 特許・実用法 <u>b) 意匠法</u> <u>c) 商標法</u> d) 著作権法 e) 種苗法 f) その他()		

テーマ	地域の特産品を知ろう
・背景 ・目標	(背景) 地域の商店街の衰退が嘆かれている。少子高齢化や人口減少、大資本の進出等、地域の抱える問題点に商業的視点で取り組む。 (目標) 一番身近な世界である居住地域の再発見をする。繰り返し学習している地域について、商業的視点で見つめ直す。具体的には地域の特性、特徴を他の地域との比較で学ぶ。地域の持つ魅力をブランド化する一つの方法として、商品(サービス含む)化を試み、その過程で考慮すべき知的財産権について学習する。
活動の経過 (知財との関連)	本校には地元の吉原商店街にて、NPO とビジネス部が協同運営している「吉商本舗」を持っている。今年で開店 8 周年を迎え、小学校の放課後児童クラブや福祉施設への訪問等、地域に愛されるお店作りを心がけてきた。最近では、キャリア教育の一環として、小学生の販売体験、中学校との商品開発・販売等に取り組む、飲食物を中心に多くの商品を企画、販売している。 本事業 1 年目において、当初はこのビジネス部の活動を中心に知的財産教育に取り組む予定であった。校内に担当者を中心とした知財担当者会を設置し、検討をした結果、ビジネス基礎、マーケティング、課題研究等の授業で本事業に取り組むこととした。 1 学期は、講師招請を中心とした知的財産全般的な知識を学ぶことに取り組んだ。授業の進度に合わせ、総合編テキストを活用し、知的財産(産業財産権)の理解を深めた。 2 学期は各学年で独自性のある内容に取り組んだ。1 年のビジネス基礎では、地域ビジネスに着目し、東京スカイツリーで賑わう墨田区商店街を取り上げた。夏季休業中に現地を訪れ、路上にて聞き取り調査を実施し、商店街を実際に歩いて学んだ。得られた内容は 10 月の授業並びに文化祭において成果発表を行なった。 2 年生のマーケティングでは授業において商品開発と発表に取り組んだ。ネーミングの選定に際し、商標登録の確認を行い、知的財産に関する内容を扱った。3 年生の課題研究、経済活動と法については外部講師の講演を実施した。
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	市立ということもあり、県外への研修が困難な状況の中、本事業に選定されたことにより教職員、生徒を県外へ派遣することができた。特に全国産業教育フェアに参加し、有効活用賞を受賞できたことは生徒の励みとなった。 社会調査を本格的に実施する上で、統計的分析は不可欠である。今年はこちらまでの取り組みを想定していなかったため、予算申請できなかった分野について、次年度以降取り組んでいきたい。 工業や農業のように、試作品等が限られる中で、多くの商品、サービスの提案に至ったことは、本事業の予算による成果と感謝している。

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



写真1. 弁理士による講演



写真2. 開発した商品の発表



写真3. 商店街調査の発表



写真4. 商店街の事業主による講演

活用事例(年間指導報告書の要約書)

学校番号：商11		様式5	
学校名	愛知県立南陽高等学校	教員・教官名	柘植 政志 三田 千英子
ねらい(○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 知財尊重 e) 知財連携 f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	a) 特許・実用法 b) 意匠法 c) 商標法 d) 著作権法 e) 種苗法 f) その他()		

テーマ	地域に根差した商品の企画・開発を通して知的財産権を学ぶ。
・背景 ・目標	(背景) ・NanyoCompany部の地域貢献活動の中で他社商品を販売することが多く、商品開発を行う際に必要な他者の権利を守るという意識を持たせる。 (目標) ・地域商品の企画・開発を通して、知的財産権の役割を理解する。また、今年度学習した内容を地域の方へ発信する。
活動の経過 (知財との関連)	1学期 教員による知的財産の講習会および、弁理士による知的財産の講習会を実施し、商標に対する基礎を理解させた。その後、商品開発を実施するために、商品の試作を行い、商品に必要な食材、イメージ等を持ち、業者へ依頼した。新商品の名称を考案し、商品化へ向けて業者との打ち合わせを重ね、IPDLの商標検索も行った。 夏休み 業者との打ち合わせを重ね商品を決定、8月1日から1週間百貨店で販売を行った。また、同時に百貨店内の販売店を見学し、様々な商品名、ロゴ等の学習を行った。 2学期 9月文化祭にて、先日販売した商品のラベルおよび味のモニタリング調査を行った。100食を用意し、生徒、保護者、教員等をランダムに抽出し、意見を参考にし、ラベルの変更等を行った。 11月にはこれまでに学んできたことを生かし、地域の人を対象に学校開放講座において「高校生による商標講座」を実施した。自らプレゼンテーションを作成し、地域の人へ授業を実施した。 その後、自分たちの商品名を守りたいという生徒の思いから、商標登録願の作成を行った。 3学期(予定) 上記の活動から、1月には弁理士の方を招いて、商標登録の手続きについて講演をしてもらう予定である。今後は商標登録も視野に入れて実践を継続していく予定である。また、3月に本校で実施される「キャリア探究発表会」において知的財産の商標権に関する取り組みを全校生徒に向けて発表する予定である。
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	今回の指導を通して、自分が考えていた以上に成果を上げることができたと考えている。商品開発を試作から実施し、開発した商品の商品名はコンセプトや食材なども含めて考えることができた。また、その後のモニタリング調査や学校開放講座を通して、自分の商品の名前に誇りを持つようになっていった。最後に集計したアンケートの中に、「商標登録を自分でやってみたいと思いました。」という文を書いた生徒がいた。これは、自分の権利を守りたいという意識が芽生えたのではないかと感じた。目に見えるものだけでなく、知的財産というものを高校生が意識する取り組みであったと考える。 今後はこの取り組みを継続させ、組織的に誰でも知財に触れられるような仕組みを校内に構築していきたい。

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



写真1. 弁理士による講演会



写真2. 試作の様子



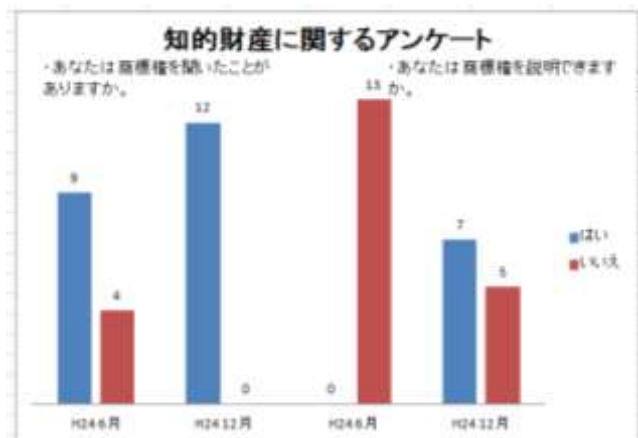
写真3. 生徒の作品(商品 おもちゃばこカレー)



写真4. 学校開放講座の様子



写真5. 商標登録願(生徒作成)



グラフ1. 成果(指導前後の比較)

学校番号：商12	活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式5
学校名	愛知県立岡崎商業学校	教員・教官名	上沼 善雪
ねらい(○印)	<input checked="" type="radio"/> a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 <input checked="" type="radio"/> c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 知財尊重 e) 知財連携 f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	a) 特許・実用法 b) 意匠法 <input checked="" type="radio"/> c) 商標法 d) 著作権法 e) 種苗法 f) その他()		

テーマ	商品開発を通じて、知的財産権を学ぶ
・背景 ・目標	(背景) 地元企業と協同商品開発を展開し、地域と共に歩むことにより地域活性化に役立ちたい。 (目標) 「商品開発」をとおして生徒に産業財産権の理解を深めさせ、産業財産権を取得できる創造力と実践力を身につけさせる。
活動の 経過 (知財との 関連)	<ul style="list-style-type: none"> ・「産業財産権標準テキスト総合編」を使用した知的財産権に関する学習 ・KJ法、ブレインストーミング、マインドマップの実習 ・地元企業による既存商品や商品開発に関する講義 ・地元企業との商品開発 ・弁理士による商標権を中心とした知的財産権に関する講義・IPDL活用実習 ・中学生向け一日体験入学での「知的財産権を学ぼう」講座の開設 ・本校オリジナル商品「天下の飴」の商標登録に関する小冊子作成
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	この事業によりテキストを用いられたことや、弁理士講義やIPDL実習を行えたこと等は、知的財産の知識を深めるだけでなく、授業の幅を広げ生徒の様々な能力を高めるうえで非常に有効なものであったと思う。特に産業財産権標準テキストは、高校生が知的財産を学ぶテキストとして大変使いやすく今後も活用したいと考える。 身近な商品には様々な知的財産権が発生しており、ネーミングやロゴマーク、形状などについて、商標権・意匠権などが発生していることが理解できた。また、商標権や意匠権を登録する意義や必要性について、具体的な事例を踏まえながら理解できた。 今後も外部の関連組織団体との連携等を進めていくと効果的であると考えている。

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

学校番号：商 13	活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式 5
学校名	愛知県立知立高等学校	教員・教官名	山本 智彦
ねらい(○印)	(a)知財の重要性 (b)法制度・出願 (c)課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) (d)知財尊重 e)知財連携 (f)人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	(a)特許・実用法 (b)意匠法 (c)商標法 d)著作権法 e)種苗法 f)その他()		

テーマ	アイデア商品および商標の開発を通じて行う知財教育
・背景 ・目標	(背景) NIEの実践校に指定されたため 2 年生情報処理科の課題研究において「NIE(教育に新聞を)と知的財産権」講座(受講生8名)を開設し新聞と知財のコラボにチャレンジしてみた。 (目標) 多面的な活動(企業研究・企業見学・裁判傍聴・弁理士講義・DVD視聴等)を通しての知的財産権制度の理解とデザインパテントコンテストへの応募
活動の経過 (知財との関連)	(導入)・特許庁HPより「知っておこう商標の基本」、「サポートします地域ブランド」(各20分)の視聴 ・地元企業の研究・訪問企業(工場見学先)の検討 写真1 ・紙パックを持ち寄り商標・デザイン(意匠)の検討 写真2 ・小説「下町ロケット」を読む→重要部分に付箋を付ける→重要部分の抜き書き 写真3 (展開)・ゴーイングマイデザイン用紙の作成 写真4 ・デザインパテントコンテストに向けた弁理士(教育機関支援機構長・山本喜一氏)による講義 ・訪問企業(カゴメ・コココーラ・ヤクルト・八丁味噌)の研究および発表(パワーポイント) 写真5 ・名古屋地方裁判所の訪問・裁判の傍聴 写真6~8 ・岡崎「八丁味噌」訪問(2社) 写真9 ・小説「下町ロケット」重要部分の抜き書きを発表および意見交換 (整理)・DVD「下町ロケット」の視聴および意見交換・デザインパテントコンテスト応募作品の発表と再検討(8名全員が各1作品) ・課題研究発表会(1・2年商業科・情報処理科全8クラス)に向けての準備
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	本校で初めてチャレンジしたデザインパテントコンテストで入賞者を出したことは今後の取り組みの大きな活力になる。今年度は課題研究の8名だけの応募であったが、次年度は 1 学年 160 名・2 学年 10 名前後、3 学年 160 名の取り組みに広げたい。 岡崎「八丁味噌」の見学を1社ではなく2社訪問したことで地域ブランドの意識や商標に対するこだわりや社風の相違等を理解するよい機会になった。ヤクルト・コココーラ等の地元企業も訪問したかったが学校行事との関係や授業時間確保等の問題で実施できなかった。 特許庁HPビデオ教材の視聴、地元企業の研究と訪問、裁判の傍聴、小説「下町ロケット」の活用、デザインパテントコンテストへの応募がうまくリンクし生徒たちの知財への関心度が向上し、多方面へ興味関心を向けるようになった。また、課題研究で感じたことを新聞への投稿という形でも発表させた事が効果をさらに拡大させた。

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



写真1. 紙パックの検討



写真2. 小説「下町ロケット」

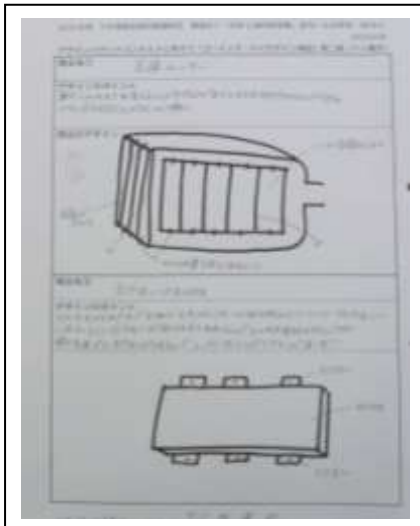


写真3. ゴーイングマイデザイン用紙



写真4. 訪問企業の研究



写真5. 名古屋地方裁判所(裁判傍聴)



写真6. 合資会社八丁味噌(カクキュー)



写真8. 「カクキュー」の味噌蔵



写真7. 株式会社まるや八丁味噌

学校番号：商14	活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式5
学校名	兵庫県立長田商業高等学校	教員・教官名	大山 俊也
ねらい(○印)	a)知財の重要性 b)法制度・出願 c)課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d)知財尊重 e)知財連携 f)人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	a)特許・実用法 b)意匠法 c)商標法 d)著作権法 e)種苗法 f)その他()		

テーマ	スクールキャラクターと地域のマスコットキャラクターを使った地域商店街の活性化
・背景 ・目標	<p>(背景)</p> <p>本校では、全学年で地域商店街と協力して、様々な活動を行っている。知的財産教育と身近な地域商店街の様々な問題を関連づけて考えさせ、理解を深めさせるため、このテーマを設定した。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールキャラクターの作成・関連する商品の開発を通して、知的財産について学び、実践的な力を身に付ける。 ・スクールキャラクターを利用した地域商店街の活性化への取り組みを考えさせ、知的財産を活用する力を身に付ける。
活動の経過 (知財との関連)	<p>【導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンス (座学) ・知的財産についての基礎知識 (標準テキスト使用) (座学) <p>【展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイナーによる授業、指導助言 (座学) ・商店街店主による講話 (座学) ・商店街活性化ポスターの作成 (実習) ・スクールキャラクターの考案 (実習) ・スクールキャラクターに関連する商品の開発 (実習) <p>【まとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レポートの作成 ・課題研究発表会の実施
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	<p>【座学】</p> <p>知的財産権についての基礎的知識を習得し、知的財産と身近なテーマを結びつけて考える事ができた。知的財産に関する知識の習得とそれを利用した地域商店街の活性化やスクールキャラクターの利用など、できるだけ結びつけながら授業を展開した。反省と課題としては、基礎知識の習得に関する授業時数の確保が必要だと感じた。</p> <p>【実習】</p> <p>スクールキャラクターは新規で作成することができなかったが、以前本校にあったキャラクターを色付け、修正・編集し、関連商品を開発することができた。身近なテーマということで生徒の興味関心を惹くことができた。クラス全体や班に分かれての議論をもっと活発にするための改善が必要だと感じた。</p> <p>また、商店街と話し合い、連携しながら商店街活性化のポスターを作成することができた。実習においても、スクールキャラクターやポスターデザインを知的財産との関連を意識しながら進めるように心がけ、成果を得ることができた。</p>

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



デザイナーによる授業風景



ポスターデザインアイデア創出



スクールキャラクターデザイン

学校番号：商 1 5	活用事例(年間指導報告書の要約書)	様式 5
学校名	島根県立出雲商業高等学校	教員・教官名 宇田 聡
ねらい(○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 知財尊重 e) 知財連携 f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)	
関連法(○印)	a) 特許・実用法 b) 意匠法 c) 商標法 d) 著作権法 e) 種苗法 f) その他()	

テーマ	ふるさとデザイン学習を通じた創造力・実践力・活用力の育成について
・背景 ・目標	<p>(背景)</p> <p>これまで課題研究「商品開発」班が出雲ぜんざいを中心とした商品開発に取り組んできた。「商業美術」班ではデザインを研究していたが、23年度に古事記1300年に関する商品開発を行った。24年度以降も、「商品開発」班とは別に、美術科とのTT、企画・デザインの学習を通じた商品開発に取り組むことになった。また、作成したキャラクターや商品の権利を学習する必要性を感じていた。実際に、23年度に開発した商品の商標登録を検討していた。</p> <p>(目標)</p> <p>出雲地方の歴史、文化、方言、古事記など地域の資源を活用して、地域ブランドの商品開発に取り組み、課題把握、解決などの試行錯誤を通して、思考力や実践力を養うとともにそれらの工夫が知的財産であることを理解させる。</p>
活動の経過 (知財との関連)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「基礎演習 デザインのプロセス」(1学期実習課題) ・ 身近な課題を見つけ、その解決方法を考え、解決方法についてプレゼンテーションボードを作成した。作品を校内展示する。その中で、2つのアイデアについて具体化し、合板1枚作品コンペに応募する。公益社団法人日本木材加工技術協会会長賞(高校生の部準グランプリ)を受賞。出雲大社神門通りでの販売実習 GW中の2日間、出雲大社神門通りで、23年度開発商品である「縁札」「神和てぬぐい」の販売実習を行う。 ・ 知的財産権の学習標準テキストを使用し、6月11月にそれぞれ4時間授業をする。学期末試験を実施。 ・ 知的財産権講演会 福代 功一 氏(しまね産業総合支援財団 知的財産総合支援センター 参事) ・ 商標権電子出願商標検索 ・ 商品開発(2学期実習課題) ・ 創造力・発想力の育成のための特別授業 奇二正彦 氏(生態計画研究所 主任研究員 立教大学講師) ・ 全国産業教育交流フェア(課題研究「商業美術」班から代表4名が参加) ・ 課題研究発表会
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	<p>1年目で、手さぐりの状態でした。生徒に考えさせ、生徒のアイデアを具体的な形にさせるには考えていた以上に時間が必要だった。商品開発は、企画書の作成、発表会までとなってしまった。12月までに商品化するためには、年度が始まるまでに、指導者側で準備が必要なことがわかった。</p> <p>今年度については実際に、昨年度に開発した商品の商標登録を行うことができた。</p> <p>今年度は、主に課題研究「商業美術」班で行い、他の生徒については講演会、特別授業で取り組んだ。校内知財教育委員会を商業科会に置き、取り組み等を報告しているが、今後は、指導できる教員を増やしていけるよう、指導する科目を増やしていく。1年次より段階的に、年間指導計画にあげる科目を増やしていく。25年度は、「ビジネス基礎」で2学期に標準テキストを使用して指導するよう準備を進めている。</p> <p>創造力や発想力を育成するための教材については、誰でも指導できるような教材を増やし、まとめていく取り組みが必要であると感じた。</p>

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



写真1. 知的財産講演会 6月



写真2. 商標権電子出願 10月



写真3. 作品制作 10月
(1学期の実習課題をもとに作品を制作)



写真4. 創造力、発想力の育成の
ための特別授業 11月



写真5. 企画書発表会 11月



写真6. 企画書発表会 11月

学校番号：商16	活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式5
学校名	岡山県立津山商業高等学校	教員・教官名	笠木 秀樹
ねらい(○印)	<input checked="" type="checkbox"/> a) 知財の重要性 <input type="checkbox"/> b) 法制度・出願 <input checked="" type="checkbox"/> c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) <input checked="" type="checkbox"/> d) 知財尊重 <input checked="" type="checkbox"/> e) 知財連携 <input type="checkbox"/> f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	<input type="checkbox"/> a) 特許・実用法 <input type="checkbox"/> b) 意匠法 <input checked="" type="checkbox"/> c) 商標法 <input checked="" type="checkbox"/> d) 著作権法 <input type="checkbox"/> e) 種苗法 <input type="checkbox"/> f) その他()		

テーマ	デザイン(商品)を通じて、知的財産権を学ぶ
・背景 ・目標	<p>(背景)</p> <p>前年度までに、中国経済産業局主催の講演会の開催や、本校独自に知的財産教育を推進してきたが、継続して、より一層内容の充実を図っていくためには不可欠である。</p> <p>(目標)</p> <p>地標準テキスト総合編を活用し、商品を取り扱う商業高校生に対し、デザインを中心とした産業財産権についての理解を深め、商業デザインの創造力と産業財産権を守るための実践力を育成する。</p>
活動の経過 (知財との関連)	<p>[第3学年 ベンチャービジネス]</p> <ul style="list-style-type: none"> 6/24 つやま新産業創出機構近藤浩幸氏による商品のデザインやブランド化の研修会を実施。 地域の特産品(農産物)を活用した商品開発に取り組んだ。 <p>[商業クラブ]</p> <ul style="list-style-type: none"> 7/24 弁理士 船曳崇章氏による役務商標権および著作権の研修実施。 作品の制作を通じて、創造力と産業財産権を守るための実践力を育成する。 検定募集のパンフレットの作成、検定テキストの編集、制作。 H.25.2/11 美作の国つやま検定実施。 <p>[第3学年 文書デザイン]</p> <ul style="list-style-type: none"> 商店街の各商店のポスターを企画、制作し、展示する。 10/27～11/25 商店街に展示 パッケージデザインを企画、制作する。 H25.1/15 アッパービレッジ(有) ムラカミヨシコ氏によるパッケージデザインの研修実施。 <p>[第2学年 マーケティング]</p> <ul style="list-style-type: none"> アイデア商品を企画し大阪商大主催「全国高等学校ビジネスアイデア甲子園」に応募。 <p>[全校生徒] 「津商モール」ポスターコンテスト</p> <ul style="list-style-type: none"> 「津商モール」のポスター制作を全校に呼び掛けコンテストを実施。 優秀作品5点をPR用のポスターとして採用した。
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	<p>成果 ・商品開発に取り組み、2種類(ラスク・ライスバーガー)、プリン等が完成できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 検定事業は受験生が少ないものの、順調にすすんでいる。 津商モールは、ポスターによるPR効果があり、昨年以上の来場者を迎えることができた。 <p>これら商品開発やデザイン学習の成果を地域と連携して、広く公開して、フィードバックすることにより、生徒のスキル向上や学習意欲の喚起を引出せたとと思われる。</p> <p>気づき ・継続して取り組んでいる商品(しょうがの佃煮)の容器をビンに想定していたが、汁がないためにビンでは雑菌の繁殖が早く効率が悪いことがあり、改良を行わなければならなくなり暗礁に乗り上げ、考え、工夫する大切さを学んだ。</p> <p>課題 計画をしていた教員の研修ができておらず、それ以上に、担当教員だけの成果から、教員での成果の共有化を図っていきたい。また、知財教育をとおして地域と連携し、本校から地域を元気にしていけるよう今後も新たな学習環境の創造を考えたい。</p>



写真1 商品デザイン等のの研修会



写真2 孵化した稚魚



写真3 起業との商品企画の検討



写真4 しょうがつべ



写真5 しょうがラスク



写真6 ライスバーガー



写真7～9 商店街ポスター展示



写真10～13 津商モール 選考されたポスターの一部



写真14 弁理士による研修



写真15～16 検定パンフレット

学校番号：商17	活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式5
学校名	玉野市立玉野商業高等学校	教員・教官名	大島 博幸
ねらい(○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 知財尊重 e) 知財連携 f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	a) 特許・実用法 b) 意匠法 c) 商標法 d) 著作権法 e) 種苗法 f) その他()		

テーマ	地域特産物を活用しての商品開発を中心としての知財教育
・背景 ・目標	(背景) 本校のある玉野市は、基幹産業である造船事業が不振のために人口が30年以上も減少を続けている。そこで、地域の特産物を使って商品開発を行い、地域活性化の一助となればと考えている。 (目標) 地元の特産物を生かした商品を企画し、試作、業者との交渉、販売活動をする。その実践過程の中で、知的財産権の概要・意義・重要性を理解させ、知的財産権への理解を深める。
活動の経過 (知財との関連)	【座学】 ・産業財産権標準テキストを使っての講義 ・『企業と知的財産権』 LVJ グループ株式会社 知的財産部 藤原宏成氏 ・『地域特産物を育てる』 胸上漁協 漁師 富永邦彦氏 富永美保氏 【実習】 地元特産物の紫芋を使った商品の企画・販売
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	1年生に対しては、導入ということでテキスト及びDVD教材を使って知的財産権というものはどういうものかという指導を行なった。今まで「知的財産権」というものに関わる機会がなく、どういものかを知らない生徒がほとんどであったが、DVD教材の視聴、その後の指導によってほとんどの生徒が理解ができた。 2年生に対しては、企業の知財担当者に講演を行っていただき知的財産権がどのように活用されているかを知る機会を与えた。具体例を挙げ、実物を示しながら説明されたので、非常に理解しやすかったという意見が多かった。 3年生に対しては、実際に自分たちで地元の食材を利用しての商品開発を行わせた。自分たちで企画をし、試作品を作り、それが店頭で並んで、自分たちが販売するという機会は彼らにとって非常に貴重な経験であったと思う。また、その一連の活動を通じて知的財産権がどのように関わっているかということも理解できたと思う。

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

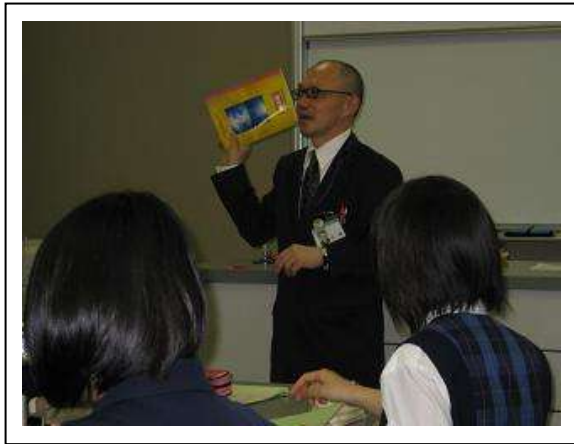


写真1. テキストを利用した授業風景



写真2. 地元業者による講演



写真3. 商品試作



写真4. 菓子業者との打ち合わせ



写真5. 販売実習



写真6. イベントでの販売実習

学校番号：商18	活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式5
学校名	霧島市立国分中央高等学校	教員・教官名	清川康雄
ねらい(○印)	a) 知財の重要性 ○ b) 法制度・出願 ○ c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 知財尊重 e) 知財連携 ○ f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	a) 特許・実用法 ○ b) 意匠法 ○ c) 商標法 ○ d) 著作権法 e) 種苗法 f) その他()		

テーマ	地域との連携を活かした知的財産教育の実践 —商品開発の新しいモデル提案III—
・背景 ・目標	(背景)地域の活性化に対しては、当事者だけでは解決するには、多くの困難が伴う。知的財産教育からのアプローチは、その解決において有効と考える。新たな研究方法の検討方法が加えられる。このことによって、高等学校の機能を活かした地域との関わりを生み出すことにもなる。 (目標)学校全体で産業財産テキストを活用する中で、必要な知的財産権を理解し、各学科の特徴を活かした人材を育成する。また、商業科については、地域連携(産学官型)も視野に入れた商品開発を行い、商品開発→商標権や意匠権登録の学習→販売学習(活用)→次年度への課題解決といったサイクルを完成させる。
活動の経過 (知財との関連)	【4月】【5月】知的財産教育推進委員会及び商業科で今年度の実施計画の検討 チャレンジショップ販売実習(鹿児島空港)(上野原縄文の森) 【6月】科目「課題研究」において今後の実施計画(商品開発・販売実習)についての検討・具体化 【7月】地域ブロック(九州地区)における職員研修(熊本県立南稜高等学校)参加・ 弁理士によるデザインパテントコンテスト応募事前指導 ・外部講師(島原農業高校)による「知的財産教育合同LHR」を実施・鹿児島県商業研究発表大会でチャレンジショップの取組を発表 ・「朝読書の時間」を利用した知的財産権に関する「校内集団読書」の実施 【8月】「ビジネスアイデア甲子園」(「産学官型」地域連携の導入)参加・ デザインパテントコンテスト応募 ・「鹿児島県統計グラフコンクール」(市場調査の導入)参加・ 中間報告会 【9月】霧島菓子組合・霧島市・霧島市温泉ホテルとの共同商品開発(観光商品も含む)の準備等 【10月】「霧島銘菓ちゃ〜まる」商標登録報告会(メディア向け)・チャレンジショップ販売実習(JR九州 ネクスト島キャンペーン JR鹿児島中央駅及びJR国分駅等) 【11月】 全学科参加の文化祭(精華祭)「精華商店街」 におけるチャレンジショップでの販売実習・チャレンジショップ販売実習(JR国分駅・JR隼人駅・JR霧島神宮駅) 外部講師(鹿児島県発明協会講師)による「知的財産教育研修会(教師向け)」を実施 霧島菓子組合・イオン店内や「国分中央高校ITショップ」での販路拡大・ 通販新規拡大 【12月】チャレンジショップ販売実習(JR嘉例川駅・JR国分駅・JR隼人駅・JR霧島神宮駅) 【1月】 年次報告会 【2月】チャレンジショップ販売実習(九州自動車道サービスエリア・JR隼人駅「初午祭」) 次年度に向けた活動総括
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	平成24年度については、霧島銘菓「ちゃ〜まる」をはじめ、従来からの継続した商品開発が2商品(「ちゃ〜どら」「さりしまんま2012」) 楽天IT学校の活用の中で通販用商品開発が3商品(「霧島ちゃるーる」「お茶の宝石箱」「ピーチサブリ国分中央高校版」)や観光商品開発(宿泊プラン)が3商品など計8商品の商品開発に着手できた。今後の課題として、これらの提携店舗と協力して年度内にバーチャルショッピングモールの発表まで成功させたい。今後、活用を図っていくことが社会から強く期待されていることから、組織を挙げてこれに取り組むことが重要である。

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



写真1. 知的財産教育の活用
(開発商品 ラジオCM収録中)



写真2. 知的財産教育の活用
(販売実習 県立上野原縄文の森)



写真3. 商品開発 (商標登録報告会)
(霧島銘菓「ちゃ〜まる」)



写真4. 商品開発
(霧島銘菓「ちゃ〜どら」左 「きりしまんま」右)



↑「霧島ちゃろーる」
ピーチサプリ国分中央高校版→



写真5. 創造力・実践力育成
(楽天市場・通販用商品開発)



↑企画会議



現地視察→

写真6. 創造力・実践力育成
(楽天トラベル・観光商品開発)



写真7. 職員研修様子
(九州経済産業局支援事業・外部講師)



写真8. 販路拡大
(楽天IT学校の活用・通販バナー)

学校番号：商 19	活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式 5
学校名	出水市立出水商業高等学校	教員・教官名	教諭 上久木田 健
ねらい(○印)	<input checked="" type="checkbox"/> a) 知財の重要性 <input type="checkbox"/> b) 法制度・出願 <input checked="" type="checkbox"/> c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) <input type="checkbox"/> d) 知財尊重 <input type="checkbox"/> e) 知財連携 <input checked="" type="checkbox"/> f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	<input checked="" type="checkbox"/> a) 特許・実用法 <input checked="" type="checkbox"/> b) 意匠法 <input checked="" type="checkbox"/> c) 商標法 <input type="checkbox"/> d) 著作権法 <input type="checkbox"/> e) 種苗法 <input type="checkbox"/> f) その他()		

テーマ	アイデアを具体化する一連の取組みを通じて知的財産権を学ぶ
・背景 ・目標	<p>(背景)</p> <p>平成25年度より、新学習指導要領が導入され、商業の専門科目が再編される。中でも新科目「商品開発」「広告と販売促進」は目玉となる科目である。この科目を学ぶ上で知的財産教育はとても重要である。</p> <p>(目標)</p> <p>標準テキスト総合編を活用し、アイデアを具体化し商標出願、活用するための産業財産権の理解を深めさせ、創造力・実践力・活用力を身に付けさせる。</p>
活動の経過 (知財との関連)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産教育推進委員会の設置・開催 商業科職員と教頭で構成し、指導方法や教材の研究・指導方針に関する意見交換 ・ 授業「知的財産権の基礎」 「課題研究」において「知的財産権の基礎」についての授業を実施 ・ 国分中央高等学校知財合同LHR視察 先進的な取組を行っている学校の取組み状況を視察 ・ 鹿児島県高等学校生徒商業研究発表大会出場 生徒商業研究発表大会において「課題研究」の取組みを発表 ・ 知的財産権制度説明会出席 鹿児島県市町村自治会館で開催された説明会に参加 ・ デザインパテントコンテスト出品 3グループ3作品を応募 ・ 鹿児島県専門高校知的財産権担当者研修会の出席 鹿児島県工業センター・発明協会で行われた研修会に参加 ・ 出水商業デパートにおける広告のあり方 著作権・商標権を侵害しない広告作りを指導 ・ 新商品の試作 新商品開発を目指し、試作を繰り返している ・ 校内課題研究発表会 「課題研究」の1年間の取組みを下級生に向けて発表 ・ 課題研究報告書の作成 1年間の取組みをまとめ、報告書を作成
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	<p>今年度は、本事業参加の初年度だったこともあり、取組みをどのように進めていくか迷うことがとても多かった。生徒の取組みは積極的で、特に新商品開発は現在も試行錯誤を繰り返しながら一生懸命頑張っている。新商品が形になるよう力を注いでいきたい。</p> <p>来年度は、1年生から段階的に知的財産権教育を導入するため、指導者の研修も今年以上に必要になってくる。</p>

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



写真1. 授業風景



写真2. 国分中央高等学校合同LHR



写真3. 県専門高校知財担当者研修会



写真4. 新商品の試作



写真5. 新商品の試作



写真6. 新商品の試作

学校番号：商20	活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式5
学校名	鹿児島県立川薩清修館高等学校	教員・教官名	本田 親啓
ねらい(○印)	<input checked="" type="checkbox"/> a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 <input checked="" type="checkbox"/> c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 知財尊重 <input checked="" type="checkbox"/> e) 知財連携 <input checked="" type="checkbox"/> f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	<input checked="" type="checkbox"/> a) 特許・実用法 b) 意匠法 <input checked="" type="checkbox"/> c) 商標法 d) 著作権法 e) 種苗法 f) その他()		

テーマ	ビジネス教育における知的財産教育の在り方と実践について
・背景 ・目標	<p>(背景)</p> <p>これまで本校では授業の一環や部活動でも販売活動を中心とした取り組みはおこなってきたが、新学習指導要領で「商品開発」も取り入れることとなった。そのため、知財教育との関わりを通して、これまでの取り組みをさらに発展させて、地域に根ざした学校づくりをおこなっていきたく考えた。</p> <p>(目標)</p> <p>知的財産権に留意した適切な商品開発をはじめ、知的財産権や考案したデザインについての効果的な活用ができるよう、知的財産権のビジネスにおける活用の意義・概要について理解させ、創造力・実践力・活用力にあふれた人材を育成する。</p>
活動の経過 (知財との関連)	<ol style="list-style-type: none"> 標準テキストと副教材(DVD)を活用した授業の展開 <ul style="list-style-type: none"> 総合実践の授業の1コマをつかい、年間を通じての産業財産権と商標権についての学習をおこなった。定期考査も実施し、生徒の理解を深めさせていった。 きんかんプリンの開発と販売 <ul style="list-style-type: none"> 地元の特産品である「きんかん」を使い、企業と連携した「きんかんプリン」を開発・販売した。商品開発についてのアイデアを生徒に考えさせ、ネーミングやキャラクターデザイン・パッケージに生徒のアイデアを取り入れた。 商品開発をおこなう事業所への訪問・見学 <ul style="list-style-type: none"> 地元特産品を活かした商品開発を積極的に取り組む授産施設の事業所を見学し、商品開発に至るまでの経緯や心構えなどの講話をいただき、商品を製造する現場を取材した。 行政(薩摩川内市)との連携した観光PRと商品の開発 <ul style="list-style-type: none"> 地元観光地として市が積極的にPRをおこなっている甑島(こしきじま)に足を運び、現地の方とともにアイデアを出し合いながら商品を企画した。現地の企業と連携し、地元の食材を具材としたおにぎりを開発し、県内大手百貨店で商品を販売し、POPなどの作成をおこなった。 販売活動(学校行事)での商品販売とラベルの作成 <ul style="list-style-type: none"> 本校での販売活動(清修館市場)を実施した。POPの作成から販売までの準備の中で、地元の製茶業者と連携しながら、商品のラベルを作成し、販売をおこなった。 修学旅行での販売活動にともなう観光PRとPOP作成 <ul style="list-style-type: none"> 修学旅行での研修の一環として、大阪市の福島商店街で販売活動を実施した。鹿児島県の農業高校の加工品を取り扱い、POPを作成・準備して販売に臨んだ。あわせて薩摩川内市の観光パンフレットの配布もおこない、観光PRもおこなった。
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	<p>今年度からこの事業に参加し、さまざまな面で試行錯誤の状態が続いた。事業に向けての学校の体制づくりや計画に沿った取り組みも思ったようには進まない面もあるなどの課題も見られた。</p> <p>その一方で、地域の特産品であるきんかんを活用した商品の開発や販売という流れをとおして、商品開発に向けて生徒の意識が高まったことは大きな成果であった。この取り組みを契機として商品開発をおこなう事業所へ足を運んだり、市と連携した取り組みもおこなうことで、商標権をはじめとした産業財産権について広い視野を持つことができた。</p>

「本資料内の写真, イラスト, 引用文献等の承諾が必要なものにつきましては, 権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



写真1. 授業風景 アイディアの出し方について



写真2. 事業所への取材 商品開発について



写真3. プリン共同開発の事業所の方のお話

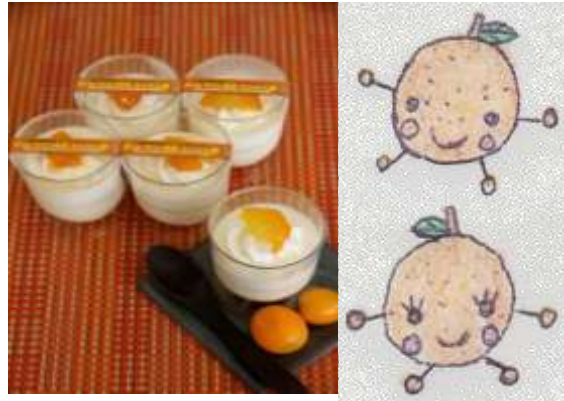


写真4. 完成したプリンと生徒がデザインしたキャラクター



写真5. 薩摩川内市観光課の方への
活動のプレゼンテーション



写真6. 薩摩川内市甑島での
おにぎり具材の開発の打合せ



写真7. 百貨店での
販売活動



写真8. 校内販売活動(清修館市場)



写真9. 販売に向けてのPOP作成



写真10. 生徒がデザインの

学校番号：商 2 1	活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式 5
学校名	指宿市立指宿商業高等学校	教員・教官名	川崎 和樹 安藤 新
ねらい(○印)	㉑)知財の重要性 ㉒)法制度・出願 ㉓)課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) ㉔)知財尊重 ㉕)知財連携 ㉖)人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	a)特許・実用法 b)意匠法 ㉗)商標法 ㉘)著作権法 e)種苗法 f)その他()		

テーマ	ビジネス教育における知的財産権教育の実践
・背景 ・目標	<p>(背景)</p> <p>本校では、高校生にできる地元「指宿」の活性化をコンセプトに、オリジナル商品の開発や「指商デパート」などのビジネス教育に取り組んでいる。これらの活動を推進していくためには知的財産権教育が必要不可欠である</p> <p>(目標)</p> <p>ビジネスの諸活動の中で、商業高校でこれまで学習してきた内容を実践、活用していくために必要な産業財産権をはじめ知的財産権を正しく理解した人材の育成</p>
活動の経過 (知財との関連)	<p>「ビジネス基礎」1年, 「課題研究」2年, 「総合実践」3年</p> <p>株式会社指商 事業部企画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新事業企画提案会に向けて企画・開発を各自で行う。 ・各クラスで企画発表会。生徒の互選により代表企画の決定。 ・事業部企画「Take out 温泉」入浴剤商品化に向けての商談会 商品名「美(B e e n)の湯」 <p>指商デパート向け商品企画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各クラスが店舗を開き販売実習を行う「指商デパート」に向けて、オリジナル商品の企画・開発を各自で行う。 ・オリジナル商品の企画発表会(各クラス)。代表企画の決定。 ・オリジナル商品開発の協力企業へのプレゼン会 ・オリジナル商品開発に向けての企業との商談会 ・オリジナル商品販売確認会及び販促会議 商品名：芋De ロール, お好み焼き風P A N, (株)指商のカレーパン <p>フリーマガジン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フリーマガジン作成についての説明会 ・フリーマガジン作成についての講義①～③ 取材の方法, 記事の書き方, 協賛企業(広告)の開拓など ・各班ごとに分かれての取材活動 ・フリーマガジン「I B U S H O W Vol12」完成 約1万部発行 南九州のファミリーマート店頭や指宿市内の主要店舗で配布 <p>「課題研究」3年</p> <p>I C P</p> <ul style="list-style-type: none"> ・I C P(指宿茶いっぺプロジェクト)毎週金曜日に指宿駅で観光客へのお茶のおもてなし。 「茶いっぺ活動」の実施

	<ul style="list-style-type: none"> ・おもてなし商品開発① 指宿産のびわを使った。スイーツの企画。「びわ姫」スイーツ 4種類 ・おもてなし商品開発② 指宿産のかぼちゃを使ったパンの企画。「パンプキング」 <p>研究発表グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レノバ鹿児島（プロバスケットチーム）とのコラボ商品開発
<p>まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果 ・気づき ・反省 <p>課題</p>	<p>本校では、商業教育の各科目の中で知財教育を実践している。「指宿活性化」をキーワードに、本校独自の特色ある取り組みを展開している。今年度は、これまでの本校での活動をさらに発展させるために「株式会社指商」を4月2日に設立した。</p> <p>商品開発に関する知財教育も各科目を指導する担当で積極的に取り組まれており、横への広がりも出てきた。また、フリーマガジン「IBUSHOW」は第2弾を発行することができた。昨年よりも生徒の手によって取材から記事の編集、広告募集まで行い成果を上げることができた。昨年以上に知財教育が商業科職員に浸透しており、理解もさらに深まっている。</p>

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



写真1. 株式会社設立



写真2. おもてなし活動



表1. 指商デパート販売風景



フリーマガジン「IBUSHOW Vol.2」